

〔支払内訳表・減価償却資産取得状況・専従者氏名等〕

※1◆雇人費支払内訳表◆

農作業を行う際に、人を雇って賃金（現物を含む）を支払った場合は、2月2日（月）までに給与支払報告書を市に提出してください。
支払者が不明な場合、支払った賃金を必要経費に算入することはできません。また、家族は入りませんので、専従者欄に記載してください。

氏名	住所	作業内容	日数	支払額
計				

この欄に記載した金額を、表面の⑧「雇人費」の記入欄に書き写してください。

※2◆小作料・賃借料の内訳表◆

農業用の土地や農機具を借りた場合はその内訳、共同施設（ライスセンター等）を使ったときの使用料を記入してください。

支払先氏名	支払先住所	小作料・賃借料等の別	面積・数量	支払額（円）
計				

小作料・賃借料の支払金額の合計を計算し、この欄に記載した金額を、表面の⑨「小作料・賃借料」の記入欄に書き写してください。

減価償却資産にならないもの

- 1) 土地、借地権、電話加入権
- 2) 建設中の建物
- 3) 使用可能期間が1年末満又は10万円未満の小額資産

※3◆減価償却資産の取得状況◆

10万円以上の農業用資産（農業用倉庫、軽トラック、トラクター、田植機等）で現在も使用しているものは全部記入してください。

名称	面積又は数量	取得年月日	取得価格（円）	名称	面積又は数量	取得年月日	取得価格（円）
		年	月			年	月

◆事業専従者の氏名等◆

氏名（年齢）	続柄	従事月数	支払額（円）
（歳）			
（歳）			
（歳）			

生計を一にする家族（15歳未満は除く）のうち

- ・1年のうち6ヶ月を超える期間を申告者の営む事業に専ら従事している。
 - ・誰の扶養親族にもなっていない。
- の2点を満たす方がいれば、氏名・年齢・続柄・従事月数・支払額を記入してください。

※白色申告の場合、原則として1人につき50万円（申告者の配偶者:86万円）を必要経費に算入できますが、専従者控除前の所得の金額が専従者の数に1を加えた数で割った金額が50万円（配偶者:86万円）より少ない場合には、その金額が1人当たりの金額となります。

◆所有する農地で、貸付している農地がある場合記入してください。◆ ⇒「不動産所得」として申告が必要です。

農業収入がない場合であっても、農地を貸付することにより、現金及び現物での収入がある場合は、こちらを必ずご記入ください。

1. 貸付している農地の地代はいくらですか。

地代（　　円）

※地代を現物でもらっている場合、お金に換算して地代に記入してください。

〈お米の場合の計算〉

$$\cdot () \text{俵} \times () \text{円/俵} = () \text{円}$$

例：(10) 俵 × (28,000) 円/俵 = (280,000) 円

〈参考〉 コシヒカリ、ミルキークイーンにおける1俵あたりの価格

1等米：28,000円 2等米：27,400円

2. 貸付相手はどなたですか。（該当する項目に○を付けてください。）

①去年と同じ

②新規 相手の氏名（　　）

3. 貸付している農地の経費を記入してください。

	① 固定資産税	② 土地改良費	③ 水利費	④ その他	合計（①～④）
経費	円	円	円	円	円